

令和8年度 青果・花き生産振興対策

- ・地域特産品の作付維持・拡大に向け、推進品目を重点に生産組合・関係機関と連携し栽培管理の指導内容を強化いたします。
- ・生産者が計画的に施設園芸作物（青果・花き）を栽培できるよう生産振興対策を取り進めいたします。
- ・生産過程および消費者に向けた安全対策としてトレーサビリティ対策を継続徹底いたします。

【青果・花き生産振興対策】

事業内容	生産振興対策	計画年度	助成率
ハウス導入支援対策事業	・新規作付・増設および後作栽培（増反）ハウス助成 増加後の総面積を5年以上作付 市・町からの助成がある場合は、合わせて90%以内の助成とする	R7 ～ R11	70% 以内
	・既存ハウス更新助成（ビニールは除く） 増加後の総面積を5年以上作付	R7～ R11	50% 以内
品目作付拡大・推進事業	・重点品目新規作付・増反種苗費助成 対象品目：胡瓜・アスパラ・インゲン・さつまいも・メロン・スイカ・花き（タマネギ類・ヒマワリ） 増加後の総面積を5年以上作付	R7 ～ R11	100% 以内
	・土壌残留農薬検査代金助成（新規就農者及び新規品目作付者） 上限1戸（1法人）検査1回分 全額助成 5年以上作付	R7 ～ R11	100% 以内
栽培管理・土づくり対策助成	・循環型農業実践（堆肥の有効利用） 助成単価：500円/t 上限1戸（1法人）30,000円以内	R7～ R11	500円/t 以内
高温対策・品質管理対策助成	・遮光・遮熱資材購入助成 上限1戸（1法人） 30,000円以内	R7～ R11	50% 以内
	・空調作業服助成 上限1戸（1法人） 30,000円以内	R7～ R11	50% 以内
	・高温対策生産物管理環境改善助成（花きコールドチェーン事業選果場冷房機器） 上限1戸（1法人）50,000円以内	単年度	50% 以内
労働力省力化作業対策	・ハウス自動巻上機購入助成 上限1戸（1法人） 100,000円以内	R7～ R11	30% 以内
	・施設園芸作物の栽培管理を目的としたスマートICT機器導入助成 上限1戸（1法人） 50,000円以内 上限1戸（1法人） 100,000円以内※自動灌水装置のみ	R7 ～ R11	30% 以内

※各事業の生産振興対策（金額）については、毎年検討いたします。